

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年11月28日

【四半期会計期間】 第134期第2四半期(自平成28年7月1日至平成28年9月30日)

【会社名】 株式会社トマト銀行

【英訳名】 TOMATO BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 高木 晶 悟

【本店の所在の場所】 岡山県岡山市北区番町2丁目3番4号

【電話番号】 岡山(086)800-1830

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 谷 口 善 昭

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目7番11号
株式会社トマト銀行東京事務所

【電話番号】 東京(03)5256-1030(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長兼東京事務所長 谷 本 浩 二

【縦覧に供する場所】 株式会社トマト銀行神戸支店
(神戸市中央区元町通5丁目1番8号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げておりません。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成28年度 中間連結 会計期間	平成26年度	平成27年度
		(自平成26年 4月1日 至平成26年 9月30日)	(自平成27年 4月1日 至平成27年 9月30日)	(自平成28年 4月1日 至平成28年 9月30日)	(自平成26年 4月1日 至平成27年 3月31日)	(自平成27年 4月1日 至平成28年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,647	10,300	10,200	20,501	20,975
連結経常利益	百万円	1,386	1,694	1,885	2,790	2,873
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	945	1,107	1,294		
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円				1,662	1,843
連結中間包括利益	百万円	1,469	1,213	1,501		
連結包括利益	百万円				3,162	720
連結純資産額	百万円	38,534	41,395	41,827	39,914	40,614
連結総資産額	百万円	1,158,795	1,242,647	1,324,174	1,193,339	1,302,467
1株当たり純資産額	円	335.74	3,609.59	3,647.81	348.01	3,541.73
1株当たり中間純利益 金額	円	8.24	96.55	112.86		
1株当たり当期純利益 金額	円				14.49	160.76
潜在株式調整後1株当 たり中間純利益金額	円					
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					
自己資本比率	%	3.32	3.33	3.15	3.34	3.11
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	62,367	21,987	15,547	63,672	55,400
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	58,731	5,189	12,125	70,549	17,861
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	355	879	2,381	721	3,548
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	52,206	57,246	76,355	41,328	75,317
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	856 [250]	867 [244]	876 [234]	841 [251]	852 [243]

(注) 1 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 中間連結会計期間に係る1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は潜在株式がないため記載しておりません。

4 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額、1株当たり当期純利益金額は、平成27年度の期首に当該株式変更が行われたと仮定して算出しております。

- (注) 5 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末非支配株主持分) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した連結自己資本比率は、8ページに記載しております。
- 7 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から早期適用しており、前中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該適用指針第49項(3) から に該当する定めを前中間連結会計期間の期首に遡って適用しております。
- (2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第132期中	第133期中	第134期中	第132期	第133期
決算年月		平成26年9月	平成27年9月	平成28年9月	平成27年3月	平成28年3月
経常収益	百万円	9,503	10,193	10,082	20,176	20,745
経常利益	百万円	1,311	1,675	1,859	2,713	2,822
中間純利益	百万円	883	1,094	1,273		
当期純利益	百万円				1,616	1,809
資本金	百万円	14,310	14,310	14,310	14,310	14,310
発行済株式総数	千株	116,790	116,790	116,790	116,790	116,790
純資産額	百万円	38,514	41,153	42,577	39,692	41,481
総資産額	百万円	1,158,415	1,242,003	1,323,196	1,192,652	1,301,555
預金残高	百万円	1,001,352	1,043,453	1,076,986	1,023,072	1,073,187
貸出金残高	百万円	839,480	897,478	937,361	867,134	928,504
有価証券残高	百万円	249,830	267,690	286,585	263,291	277,961
1株当たり配当額	円	2.50	2.50	2.50	5.00	5.00
自己資本比率	%	3.32	3.31	3.21	3.32	3.18
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	827 [235]	836 [231]	844 [220]	812 [236]	821 [229]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 自己資本比率は、(中間) 期末純資産の部合計を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 3 銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出した単体自己資本比率は、8ページに記載しております。
- 4 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日) を前事業年度末に係る財務諸表から早期適用しており、前中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該適用指針第49項(3) から に該当する定めを前中間会計期間の期首に遡って適用しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、重要な契約等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間(平成28年4月1日~平成28年9月30日)のわが国経済は、新興国経済の減速の影響などから輸出や生産面などに弱さが見られましたが、全体として緩やかな回復基調で推移いたしました。今後につきましては、各種政策の効果に期待できるものの、引き続き金融資本市場の変動や海外景気の下振れリスクなどに十分な注意が必要であります。

当社グループの主な営業基盤である岡山県におきましても、一部に弱めの動きが見られ、また海外情勢の動向などには注意が必要であります。雇用・所得環境が着実に改善するなか、設備投資も待ち直しており、県内景気は緩やかな回復を続けていくものと思われまます。

また、日本銀行は、平成28年9月21日、これまでの金融緩和策をさらに強化する形で、新たに長期金利を0%に誘導する新たな金融政策の枠組みとなる「長短金利操作付き量的・質的金融緩和」を導入いたしました。

このような環境のもと、当社は、中期経営計画「トマトみらい創生プラン ~進化への挑戦~2018」(平成27年4月~平成30年3月)に基づき、「お客さまを深く理解し、徹底的に寄り添う」戦略を具現化したビジネスモデル、すなわち、企業のお客さまには創業から発展・承継までライフステージに応じた最適な「本業支援」を、個人のお客さまにはその一生をトータルにサポートする「最適提案」をいっそう進化させるべく積極的な活動を展開しております。

こうした取り組みにより、当第2四半期連結累計期間の業績は、次のとおりとなりました。

主要な勘定におきましては、預金残高は、流動性預金、定期性預金ともに増加し、前年度末比37億円増加して1兆768億円(前年同期比335億円増加)となりました。また、預り資産残高(預金、譲渡性預金、投資信託、公共債及び個人年金保険の合計)は、前年度末比197億円増加して1兆2,243億円(前年同期比439億円増加)となりました。貸出金残高は、企業向け貸出及び個人ローン等に積極的に取り組みました結果、前年度末比88億円増加して9,369億円(前年同期比398億円増加)となりました。有価証券残高は、前年度末比86億円増加して2,865億円(前年同期比189億円増加)となりました。

損益面におきましては、連結経常収益は、資金運用収益の減少等により、前年同期比99百万円減少の10,200百万円となりました。連結経常費用は、与信関連費用が減少したことなどから、前年同期比291百万円減少の8,314百万円となりました。

以上により、連結経常利益は、前年同期比191百万円増益の1,885百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比186百万円増益の1,294百万円となりました。

連結自己資本比率(国内基準)は、平成28年3月末に比べ0.30%低下し、8.47%となりました。なお、単体自己資本比率(国内基準)も0.30%低下し、8.53%となりました。

また、事業部門別の損益状況は、銀行業では経常収益10,072百万円、経常利益1,856百万円となり、その他(クレジットカード業等)では経常収益128百万円、経常利益29百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

資金運用収支は、前年同期比233百万円減少して6,734百万円となりました。

内訳は、資金運用収益が前年同期比284百万円減少の7,510百万円、資金調達費用が前年同期比50百万円減少の775百万円であります。

役務取引等収支は、前年同期比231百万円減少して320百万円となりました。

内訳は、役務取引等収益が前年同期比145百万円減少の1,555百万円、役務取引等費用が前年同期比85百万円増加の1,234百万円であります。

その他業務収支は、前年同期比104百万円減少して 104百万円となりました。

内訳は、その他業務収益が前年同期比322百万円減少の56百万円、その他業務費用が前年同期比218百万円減少の160百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	6,830	153	14	6,968
	当第2四半期連結累計期間	6,577	168	10	6,734
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	7,622	219	46	7,795
	当第2四半期連結累計期間	7,279	281	50	7,510
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	792	65	31	826
	当第2四半期連結累計期間	701	112	39	775
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	551	0		552
	当第2四半期連結累計期間	319	1		320
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,692	8		1,701
	当第2四半期連結累計期間	1,547	8		1,555
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,140	8		1,148
	当第2四半期連結累計期間	1,227	7		1,234
特定取引収支	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引収益	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
うち特定取引費用	前第2四半期連結累計期間				
	当第2四半期連結累計期間				
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	160	43	117	0
	当第2四半期連結累計期間	27	14	117	104
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	473	23	117	378
	当第2四半期連結累計期間	162	11	117	56
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	312	66		379
	当第2四半期連結累計期間	134	25		160

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額と国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は、前年同期比145百万円減少の1,555百万円となりました。

主な内訳は、預金・貸出業務が前年同期比52百万円増加の387百万円、為替業務が前年同期比2百万円減少の390百万円であります。

役務取引等費用は、前年同期比85百万円増加の1,234百万円となりました。うち為替業務は前年同期比2百万円減少の76百万円であります。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	1,692	8		1,701
	当第2四半期連結累計期間	1,547	8		1,555
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	334			334
	当第2四半期連結累計期間	387			387
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	385	7		393
	当第2四半期連結累計期間	382	7		390
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	570			570
	当第2四半期連結累計期間	378			378
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	176			176
	当第2四半期連結累計期間	181			181
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	10			10
	当第2四半期連結累計期間	10			10
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	20	1		22
	当第2四半期連結累計期間	25	0		26
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,140	8		1,148
	当第2四半期連結累計期間	1,227	7		1,234
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	69	8		78
	当第2四半期連結累計期間	70	5		76

(注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,035,038	8,414	95	1,043,357
	当第2四半期連結会計期間	1,071,799	5,186	108	1,076,877
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	454,962		95	454,866
	当第2四半期連結会計期間	483,286		108	483,177
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	576,484			576,484
	当第2四半期連結会計期間	585,973			585,973
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,591	8,414		12,006
	当第2四半期連結会計期間	2,540	5,186		7,726
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	12,458			12,458
	当第2四半期連結会計期間	20,722			20,722
総合計	前第2四半期連結会計期間	1,047,497	8,414	95	1,055,816
	当第2四半期連結会計期間	1,092,521	5,186	108	1,097,599

- (注) 1 国内業務部門は当社及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
4 相殺消去額は、連結会社間取引の相殺消去額であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	897,082	100.00	936,943	100.00
製造業	63,986	7.13	64,797	6.92
農業、林業	3,062	0.34	2,842	0.30
漁業	21	0.00	15	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	328	0.04	310	0.03
建設業	40,818	4.55	41,717	4.45
電気・ガス・熱供給・水道業	5,404	0.60	9,723	1.04
情報通信業	5,752	0.64	6,138	0.66
運輸業、郵便業	17,647	1.97	18,631	1.99
卸売業、小売業	61,535	6.86	63,232	6.75
金融業、保険業	146,333	16.31	150,986	16.11
不動産業、物品賃貸業	56,640	6.32	59,646	6.37
各種サービス業	73,465	8.19	77,545	8.28
地方公共団体	116,826	13.02	122,506	13.07
その他	305,259	34.03	318,849	34.03
特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	897,082		936,943	

(注) 「国内」とは当社及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年同期比19,108百万円増加して76,355百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の営業活動によるキャッシュ・フローは、借入金の純増額の減少等を主因に前年同期に比べ6,440百万円減少しましたが、15,547百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少等を主因に前年同期に比べ6,935百万円減少し、12,125百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間中の財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付き社債の償還による支出の増加を主因に前年同期に比べ1,501百万円減少し、2,381百万円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては基礎的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1 連結自己資本比率(2/3)	8.47
2 連結における自己資本の額	49,783
3 リスク・アセットの額	587,376
4 連結総所要自己資本額	23,495

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	平成28年9月30日
1 自己資本比率(2/3)	8.53
2 単体における自己資本の額	49,912
3 リスク・アセットの額	585,023
4 単体総所要自己資本額	23,400

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成27年9月30日	平成28年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	38
危険債権	173	165
要管理債権	30	25
正常債権	8,858	9,287

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	177,800,000
計	177,800,000

(注)平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を行いました。また、同日付で発行可能株式総数を35,000,000株とし、普通株式及び第1回A種優先株式、第2回A種優先株式の発行可能種類株式総数を、それぞれ35,000,000株、7,000,000株、7,000,000株とする定款変更を行いました。これにより発行可能株式総数は142,800,000株減少しております。

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成28年11月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	116,790,300	11,679,030	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	116,790,300	11,679,030		

(注)平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は、105,111,270株減少し、11,679,030株となり、単元株式数は100株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日		116,790		14,310		12,640

(注)平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は105,111,270株減少し、11,679,030株となっております。

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8-11	7,102	6.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,636	4.82
トマト銀行職員持株会	岡山市北区番町2丁目3番4号	4,302	3.68
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5-5	3,600	3.08
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	3,404	2.91
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	3,390	2.90
朝日生命保険相互会社	東京都千代田区大手町2丁目6-1	2,660	2.27
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-1	2,000	1.71
岡山県	岡山市北区内山下2丁目4-6	1,980	1.69
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,921	1.64
計		35,997	30.82

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	7,102千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,636千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,810,000		株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 113,871,000	113,871	同上
単元未満株式	普通株式 1,109,300		同上
発行済株式総数	116,790,300		
総株主の議決権		113,871	

(注)1 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1千株含まれております。

また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

2 平成28年6月28日開催の第133期定時株主総会決議により、平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合及び1,000株を100株にする単元株式数の変更を実施いたしました。これにより発行済株式総数は105,111,270株減少し、11,679,030株となり、単元株式数は100株となっております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社トマト銀行	岡山市北区番町2丁目3番4号	1,810,000		1,810,000	1.55
計		1,810,000		1,810,000	1.55

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 78,905	8 80,590
商品有価証券	256	206
有価証券	1, 2, 8, 14 277,914	1, 2, 8, 14 286,563
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 928,110	3, 4, 5, 6, 7, 9 936,943
外国為替	7 1,060	7 753
その他資産	8 4,714	8 5,017
有形固定資産	10, 11 13,178	10, 11 13,077
無形固定資産	648	705
繰延税金資産	1,960	1,333
支払承諾見返	3,523	4,327
貸倒引当金	7,805	5,344
資産の部合計	1,302,467	1,324,174
負債の部		
預金	8 1,073,091	8 1,076,877
譲渡性預金	8 3,462	8 20,722
コールマネー及び売渡手形	2,197	-
債券貸借取引受入担保金	3,572	4,291
借入金	8, 12 153,631	8, 12 155,333
外国為替	4	21
社債	13 11,300	13 9,300
その他負債	8,252	8,664
退職給付に係る負債	1,883	1,905
役員退職慰労引当金	212	226
睡眠預金払戻損失引当金	92	59
偶発損失引当金	116	102
再評価に係る繰延税金負債	10 513	10 513
支払承諾	3,523	4,327
負債の部合計	1,261,853	1,282,346
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,491	12,491
利益剰余金	11,163	12,171
自己株式	604	605
株主資本合計	37,360	38,367
その他有価証券評価差額金	3,643	3,757
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	10 671	10 671
退職給付に係る調整累計額	1,060	964
その他の包括利益累計額合計	3,253	3,460
純資産の部合計	40,614	41,827
負債及び純資産の部合計	1,302,467	1,324,174

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
経常収益	10,300	10,200
資金運用収益	7,795	7,510
(うち貸出金利息)	6,792	6,641
(うち有価証券利息配当金)	970	840
役務取引等収益	1,701	1,555
その他業務収益	378	56
その他経常収益	1 424	1 1,078
経常費用	8,606	8,314
資金調達費用	826	775
(うち預金利息)	531	490
役務取引等費用	1,148	1,234
その他業務費用	379	160
営業経費	2 5,845	2 5,942
その他経常費用	3 405	3 201
経常利益	1,694	1,885
特別利益	-	6
その他の特別利益	-	6
特別損失	20	11
固定資産処分損	20	11
減損損失	4 0	4 0
税金等調整前中間純利益	1,673	1,881
法人税、住民税及び事業税	361	47
法人税等調整額	204	539
法人税等合計	565	586
中間純利益	1,107	1,294
非支配株主に帰属する中間純利益	-	-
親会社株主に帰属する中間純利益	1,107	1,294

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
中間純利益	1,107	1,294
その他の包括利益	106	207
その他有価証券評価差額金	101	114
繰延ヘッジ損益	0	2
退職給付に係る調整額	6	95
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
中間包括利益	1,213	1,501
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	1,213	1,501
非支配株主に係る中間包括利益	-	-

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	9,337	601	35,537
会計方針の変更による累積的影響額			556		556
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,491	9,893	601	36,093
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,107		1,107
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分			0	0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			820	1	818
当中間期末残高	14,310	12,491	10,714	603	36,912

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,669	2	644	64	4,376	39,914
会計方針の変更による累積的影響額						556
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,669	2	644	64	4,376	40,470
当中間期変動額						
剰余金の配当						286
親会社株主に帰属する中間純利益						1,107
自己株式の取得						2
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	101	0		6	106	106
当中間期変動額合計	101	0		6	106	925
当中間期末残高	3,770	3	644	70	4,482	41,395

当中間連結会計期間(自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	14,310	12,491	11,163	604	37,360
当中間期変動額					
剰余金の配当			286		286
親会社株主に帰属する中間純利益			1,294		1,294
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計			1,007	1	1,006
当中間期末残高	14,310	12,491	12,171	605	38,367

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,643	1	671	1,060	3,253	40,614
当中間期変動額						
剰余金の配当						286
親会社株主に帰属する中間純利益						1,294
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	114	2		95	207	207
当中間期変動額合計	114	2		95	207	1,213
当中間期末残高	3,757	4	671	964	3,460	41,827

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,673	1,881
減価償却費	312	326
減損損失	0	0
持分法による投資損益(は益)	17	24
貸倒引当金の増減()	82	2,461
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	6	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2	22
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	74	14
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	27	32
偶発損失引当金の増減()	19	14
資金運用収益	7,795	7,510
資金調達費用	826	775
有価証券関係損益()	350	82
為替差損益(は益)	0	1
固定資産処分損益(は益)	20	2
貸出金の純増()減	30,243	8,832
預金の純増減()	20,406	3,785
譲渡性預金の純増減()	9,990	17,260
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	21,052	1,702
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	28	646
コールローン等の純増()減	766	-
コールマネー等の純増減()	4,587	2,197
債券貸借取引受入担保金の純増減()	-	719
外国為替(資産)の純増()減	3,477	307
外国為替(負債)の純増減()	0	16
資金運用による収入	7,995	7,862
資金調達による支出	748	679
退職給付に係る調整額の増減額(は増加)	9	137
その他	832	3,670
小計	22,617	16,167
法人税等の支払額	629	620
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,987	15,547
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	104,346	51,252
有価証券の売却による収入	79,021	13,371
有価証券の償還による収入	20,469	25,916
関係会社株式の取得による支出	0	0
有形固定資産の取得による支出	333	87
無形固定資産の取得による支出	-	73
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,189	12,125

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	500	-
劣後特約付社債の償還による支出	-	2,000
配当金の支払額	286	286
自己株式の取得による支出	2	1
自己株式の売却による収入	0	-
リース債務の返済による支出	91	93
財務活動によるキャッシュ・フロー	879	2,381
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	15,918	1,038
現金及び現金同等物の期首残高	41,328	75,317
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 57,246	1 76,355

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

会社名 トマトビジネス株式会社、トマトカード株式会社

(2) 非連結子会社 1社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 1社

会社名 トマトリース株式会社

(2) 持分法非適用の非連結子会社 1社

会社名 トマト6次産業化応援投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 2社

4 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社の出資金については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間連結決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、それ以外のものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：7年～50年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、当社と同じ基準により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,441百万円(前連結会計年度末は2,319百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(10) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(11) 重要なヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

当社のヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間連結会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

当社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(14) 税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当社及び連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果による当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。）を前連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用したことに伴い、当中間連結会計期間に係る中間連結財務諸表の比較情報について回収可能性適用指針第49項(3) から に該当する定めを前中間連結会計期間の期首に遡って適用しております。

この結果、前連結会計年度の第2四半期報告書における中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書並びに中間連結株主資本等変動計算書に関する事項と、当中間連結会計期間に係る中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書並びに中間連結株主資本等変動計算書における比較情報との間に相違がありません。

(中間連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
株式	181百万円	205百万円
出資金	4百万円	8百万円

2 消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有担保	11,595百万円	4,310百万円
無担保	3,008百万円	5,075百万円
合計	14,604百万円	9,385百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	524百万円	775百万円
延滞債権額	21,905百万円	19,469百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,773百万円	2,485百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	25,203百万円	22,729百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	6,764百万円	6,002百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	166,955百万円	163,907百万円
預け金	91百万円	91百万円
計	167,046百万円	163,998百万円
担保資産に対応する債務		
預金	31,902百万円	30,115百万円
譲渡性預金	20百万円	6百万円
債券貸借取引受入担保金	3,572百万円	4,291百万円
借入金	152,400百万円	154,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	10,366百万円	10,348百万円
金融商品等差入担保金	226百万円	159百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	140百万円	140百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	114,718百万円	124,003百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	112,257百万円	122,626百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)、平成11年3月31日の同法律の改正に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
2,444百万円	2,422百万円

11 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
減価償却累計額	10,213百万円	10,363百万円

12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	500百万円	500百万円

13 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	11,300百万円	9,300百万円

14 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
8,041百万円	8,433百万円

(中間連結損益計算書関係)

1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
株式等売却益	20百万円	19百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	786百万円
償却債権取立益	263百万円	125百万円

2 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
給料・手当	3,013百万円	3,023百万円

3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
貸出金償却	23百万円	53百万円
貸倒引当金繰入額	161百万円	百万円
株式等売却損	80百万円	21百万円
株式等償却	21百万円	0百万円

4 使用方法の変更や市場価格の著しい低下により、資産グループのうち割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額に満たないものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	2,098	10	0	2,108	(注)
合計	2,098	10	0	2,108	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取りに伴うもの、減少については単元未満株式の買増請求によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	286	2.50	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年11月11日 取締役会	普通株式	286	利益剰余金	2.50	平成27年9月30日	平成27年12月7日

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	116,790			116,790	
合計	116,790			116,790	
自己株式					
普通株式	2,116	8		2,124	(注)
合計	2,116	8		2,124	

(注) 当中間連結会計期間の株式の変動理由は、増加については単元未満株式の買取りに伴うものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月28日 定時株主総会	普通株式	286	2.50	平成28年3月31日	平成28年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月11日 取締役会	普通株式	287	利益剰余金	2.50	平成28年9月30日	平成28年12月7日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が平成28年9月30日であるため、平成28年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金預け金勘定	59,863百万円	80,590百万円
普通預け金	2,234百万円	2,148百万円
当座預け金	9百万円	36百万円
定期預け金	171百万円	171百万円
その他	201百万円	1,878百万円
現金及び現金同等物	57,246百万円	76,355百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

事務機械であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	37	35
1年超	417	401
合計	455	436

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。また、中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

前連結会計年度（平成28年3月31日）

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	78,905	78,905	
(2) 有価証券	276,850	279,000	2,149
満期保有目的の債券	27,334	29,483	2,149
其他有価証券	249,516	249,516	
(3) 貸出金	928,110		
貸倒引当金	7,762		
(* 1)	920,347	948,395	28,047
資 産 計	1,276,104	1,306,301	30,197
(1) 預金	1,073,091	1,073,666	575
(2) 譲渡性預金	3,462	3,463	1
(3) 借入金	153,631	153,279	351
負 債 計	1,230,185	1,230,410	225
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	121	121	
ヘッジ会計が適用されているもの	186	186	
デリバティブ取引計	308	308	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	80,590	80,590	
(2) 有価証券	285,469	287,545	2,075
満期保有目的の債券	26,896	28,972	2,075
其他有価証券	258,573	258,573	
(3) 貸出金	936,943		
貸倒引当金	5,301		
(* 1)	931,641	962,248	30,607
資 産 計	1,297,702	1,330,384	32,682
(1) 預金	1,076,877	1,077,449	572
(2) 譲渡性預金	20,722	20,724	1
(3) 借入金	155,333	155,067	266
負 債 計	1,252,933	1,253,241	307
デリバティブ取引(* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	120	120	
ヘッジ会計が適用されているもの	652	652	
デリバティブ取引計	772	772	

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体が公表する取引価格等の市場価格によっております。自社保証付私募債は、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローをスワップ金利等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引くことにより、現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金については、変動金利のものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社並びに連結子会社の信用状態は実行後大きく異ならず、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	616	640
組合出資金(*3)	447	452
合 計	1,064	1,093

(*1) 非上場株式については、市場価格がなくかつ将来キャッシュ・フローが約定されていないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度においては、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

当中間連結会計期間においては、減損処理額はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	27,334	29,483	2,149
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	27,334	29,483	2,149
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計			
合 計		27,334	29,483	2,149

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	26,896	28,972	2,075
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計	26,896	28,972	2,075
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	うち外国債券			
	小 計			
合 計		26,896	28,972	2,075

2 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	4,617	2,114	2,503
	債券	161,114	158,469	2,644
	国債	135,730	133,442	2,288
	地方債	1,737	1,727	9
	社債	23,646	23,299	346
	その他	37,012	36,633	379
	うち外国債券	34,898	34,583	315
	小 計	202,744	197,217	5,527
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	456	520	64
	債券	24,099	24,195	96
	国債	3,008	3,019	10
	地方債	7,888	7,935	46
	社債	13,202	13,240	38
	その他	22,215	22,565	350
	うち外国債券	19,764	20,065	300
	小 計	46,771	47,282	510
合 計		249,516	244,499	5,016

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの	株式	4,569	2,149	2,419
	債券	173,617	171,004	2,612
	国債	127,585	125,372	2,213
	地方債	6,471	6,446	24
	社債	39,561	39,186	374
	その他	42,534	42,022	512
	うち外国債券	40,544	40,056	488
	小 計	220,721	215,176	5,544
中間連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの	株式	432	485	53
	債券	10,724	10,764	40
	国債	3,591	3,601	10
	地方債	4,220	4,227	7
	社債	2,912	2,935	22
	その他	26,695	26,968	273
	うち外国債券	13,831	13,968	136
	小 計	37,852	38,219	367
合 計		258,573	253,395	5,177

3 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式33百万円であります。

当中間連結会計期間は、減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、以下のとおりであります。

- (1) 簿価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損
- (2) 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価傾向、発行会社の業績・信用リスクの推移等を検討し、回復する可能性がないと判断されるものは、全て減損

(金銭の信託関係)

1 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,016
その他有価証券	5,016
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,374
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,642
() 非支配株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,643

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	5,178
その他有価証券	5,178
その他の金銭の信託	
() 繰延税金負債	1,421
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,757
() 非支配株主持分相当額	
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	0
その他有価証券評価差額金	3,757

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額0百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成28年3月31日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	16,005		143	143
	買建	1,589		21	21
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				121	121

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日現在）

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物 売建 買建				
	通貨オプション 売建 買建				
店頭	通貨スワップ 為替予約 売建	10,348		126	126
	買建	515		6	6
	通貨オプション 売建 買建				
	その他 売建 買建				
合 計				120	120

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券 貸出金	4,672 597	597	153 33
合 計					186

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時 価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ	有価証券 貸出金	10,710 597	597	560 91
合 計					652

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成28年3月31日現在)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日現在)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間連結会計期間(自平成27年4月1日至平成27年9月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自平成28年4月1日至平成28年9月30日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
期首残高	30百万円	26百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	百万円	百万円
時の経過による調整額	0百万円	0百万円
資産除去債務の履行による減少額	4百万円	百万円
期末残高	26百万円	26百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、報告セグメントが銀行業のみであり、当社グループの業績における「その他」の重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、「その他」にはクレジットカード業務等が含まれております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,143	1,077	2,078	10,300

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1 サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	7,564	929	1,707	10,200

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	3,541円73銭	3,647円81銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	40,614	41,827
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	40,614	41,827
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	11,467	11,466

(注) 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

2 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額		96円55銭	112円86銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,107	1,294
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,107	1,294
普通株式の期中平均株式数	千株	11,468	11,467

(注) 1 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

2 平成28年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。1株当たり中間純利益金額は、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。

(重要な後発事象)

(退職給付制度の一部移行)

当社は、平成29年1月1日より現行の確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しており、平成28年10月5日付けで労使合意に至っております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号平成19年2月7日改正)を適用する予定です。

なお、本移行等に伴う影響額については現在評価中であります。

(第三者割当による第1回A種優先株式の発行)

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、第三者割当による第1回A種優先株式の発行を決議いたしました。

1. 第1回A種優先株式の概要

(1) 募集株式の概要	株式会社トマト銀行第1回A種優先株式
(2) 募集株式	7,000,000株
(3) 発行価額	1株につき1,000円
(4) 募集株式の払込金額の総額	7,000,000,000円
	増加する資本金の額 3,500,000,000円
	増加する資本準備金の額 3,500,000,000円
(5) 募集方法	第三者割当の方法により、当社お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。
(6) 払込期日	平成28年12月12日(月)
	(申込期間 平成28年11月28日から平成28年12月9日まで)

2. 手取金の使途

第1回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額6,949,000,000円のうち、5,000,000,000円については、平成28年12月22日に第2回劣後特約付社債(国内公募)の償還資金に、残額(1,949,000,000円)については払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

- 2 【その他】
該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
現金預け金	8 78,904	8 80,589
商品有価証券	256	206
有価証券	1, 2, 8, 12 277,961	1, 2, 8, 12 286,585
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 928,504	3, 4, 5, 6, 7, 9 937,361
外国為替	7 1,060	7 753
その他資産	3,513	3,809
その他の資産	8 3,513	8 3,809
有形固定資産	13,178	13,077
無形固定資産	648	704
前払年金費用	208	86
繰延税金資産	1,448	859
支払承諾見返	3,644	4,469
貸倒引当金	7,773	5,308
資産の部合計	1,301,555	1,323,196
負債の部		
預金	8 1,073,187	8 1,076,986
譲渡性預金	8 3,462	8 20,722
コールマネー	2,197	-
債券貸借取引受入担保金	3,572	4,291
借入金	8, 10 153,581	8, 10 155,283
外国為替	4	21
社債	11 11,300	11 9,300
その他負債	7,636	8,054
未払法人税等	682	113
リース債務	958	987
資産除去債務	26	26
その他の負債	5,968	6,926
退職給付引当金	556	593
役員退職慰労引当金	208	220
睡眠預金払戻損失引当金	92	59
偶発損失引当金	116	102
再評価に係る繰延税金負債	513	513
支払承諾	3,644	4,469
負債の部合計	1,260,073	1,280,618

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
純資産の部		
資本金	14,310	14,310
資本剰余金	12,640	12,640
資本準備金	12,640	12,640
利益剰余金	10,697	11,683
利益準備金	1,773	1,773
その他利益剰余金	8,924	9,910
不動産圧縮積立金	188	188
別途積立金	3,547	3,547
繰越利益剰余金	5,188	6,174
自己株式	479	480
株主資本合計	37,168	38,153
その他有価証券評価差額金	3,642	3,757
繰延ヘッジ損益	1	4
土地再評価差額金	671	671
評価・換算差額等合計	4,312	4,424
純資産の部合計	41,481	42,577
負債及び純資産の部合計	1,301,555	1,323,196

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)
経常収益	10,193	10,082
資金運用収益	7,792	7,505
(うち貸出金利息)	6,774	6,626
(うち有価証券利息配当金)	984	850
役務取引等収益	1,579	1,430
その他業務収益	415	89
その他経常収益	1 406	1 1,057
経常費用	8,517	8,222
資金調達費用	824	772
(うち預金利息)	531	490
役務取引等費用	1,134	1,219
その他業務費用	378	159
営業経費	2 5,783	2 5,875
その他経常費用	3 397	3 195
経常利益	1,675	1,859
特別利益	-	6
特別損失	4 20	4 11
税引前中間純利益	1,654	1,855
法人税、住民税及び事業税	358	39
法人税等調整額	202	542
法人税等合計	560	581
中間純利益	1,094	1,273

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
				不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,398	8,907
会計方針の変更による累積的影響額							556	556
会計方針の変更を反映した当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	3,954	9,463
当中間期変動額								
剰余金の配当							287	287
中間純利益							1,094	1,094
自己株式の取得								
自己株式の処分							0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計							806	806
当中間期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	187	3,547	4,761	10,270

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	476	35,381	3,668	2	644	4,310	39,692
会計方針の変更による累積的影響額		556					556
会計方針の変更を反映した当期首残高	476	35,937	3,668	2	644	4,310	40,248
当中間期変動額							
剰余金の配当		287					287
中間純利益		1,094					1,094
自己株式の取得	2	2					2
自己株式の処分	0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			101	0		100	100
当中間期変動額合計	1	805	101	0		100	905
当中間期末残高	478	36,742	3,769	3	644	4,411	41,153

当中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		不動産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	14,310	12,640	12,640	1,773	188	3,547	5,188	10,697
当中間期変動額								
剰余金の配当							287	287
中間純利益							1,273	1,273
自己株式の取得								
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)								
当中間期変動額合計							985	985
当中間期末残高	14,310	12,640	12,640	1,773	188	3,547	6,174	11,683

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	479	37,168	3,642	1	671	4,312	41,481
当中間期変動額							
剰余金の配当		287					287
中間純利益		1,273					1,273
自己株式の取得	1	1					1
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			114	2		111	111
当中間期変動額合計	1	984	114	2		111	1,096
当中間期末残高	480	38,153	3,757	4	671	4,424	42,577

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- 2 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式、出資金及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として時価のある株式、受益証券及び出資証券は中間決算日前1カ月の市場価格等の平均価格、株式、受益証券及び出資証券以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：7年～50年
その他：2年～20年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,441百万円(前事業年度末は2,319百万円)であります。
 - (2) 退職給付引当金
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(14年)による定額法により損益処理
数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理
 - (3) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。
 - (4) 睡眠預金払戻損失引当金
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7 ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

ヘッジ会計の方法は、「金融商品会計に関する実務指針」及び「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき、固定金利の預金・貸出金等に係る相場変動の相殺及び変動金利の預金・貸出金等に係るキャッシュ・フローの固定化を目的に、ヘッジ対象を取引単位で識別する個別ヘッジとリスクの共通する複数取引を対象とする包括ヘッジを採用しております。これは、期初に定める市場リスク管理方針に基づいて行うリスク管理であります。なお、当中間会計期間においては、該当取引はありません。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している剰余金の処分による不動産圧縮積立金取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(会計方針の変更)

(「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果による当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益への影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日。以下「回収可能性適用指針」という。)を前事業年度末に係る財務諸表から適用したことに伴い、当中間会計期間に係る中間財務諸表の比較情報について回収可能性適用指針第49項(3)からに該当する定めを前中間会計期間の期首に遡って適用しております。

この結果、前事業年度の第2四半期報告書における中間会計期間に係る中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書に関する事項と、当中間会計期間に係る中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書における比較情報との間に相違があります。

(中間貸借対照表関係)

1 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
株式	236百万円	236百万円
出資金	4百万円	8百万円

2 消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び外国証券に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有担保	11,595百万円	4,310百万円
無担保	3,008百万円	5,075百万円
合計	14,604百万円	9,385百万円

3 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
破綻先債権額	524百万円	775百万円
延滞債権額	21,903百万円	19,467百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、また、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	百万円	百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
貸出条件緩和債権額	2,773百万円	2,485百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
合計額	25,201百万円	22,727百万円

なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	6,764百万円	6,002百万円

8 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	166,955百万円	163,907百万円
預け金	91百万円	91百万円
計	167,046百万円	163,998百万円
担保資産に対応する債務		
預金	31,902百万円	30,115百万円
譲渡性預金	20百万円	6百万円
債券貸借取引受入担保金	3,572百万円	4,291百万円
借入金	152,400百万円	154,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
有価証券	10,366百万円	10,348百万円
金融商品等差入担保金	226百万円	159百万円

子会社、関連会社の借入金等の担保として差し入れているものはありません。

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
保証金	140百万円	140百万円

- 9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
融資未実行残高	113,272百万円	122,559百万円
うち原契約期間が1年以内のもの 又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	110,811百万円	121,182百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 10 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付借入金	500百万円	500百万円

- 11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
劣後特約付社債	11,300百万円	9,300百万円

- 12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
	8,041百万円	8,433百万円

(中間損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
株式等売却益	20百万円	19百万円
貸倒引当金戻入益	百万円	790百万円
償却債権取立益	263百万円	125百万円

- 2 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	241百万円	258百万円
無形固定資産	70百万円	67百万円

- 3 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
貸出金償却	21百万円	51百万円
貸倒引当金繰入額	157百万円	百万円
株式等売却損	80百万円	21百万円
株式等償却	21百万円	0百万円

- 4 特別損失には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
固定資産処分損	20百万円	11百万円
減損損失	0百万円	0百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

なお、市場価格がないため、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
子会社株式	95	95
関連会社株式	140	140
合計	236	236

(重要な後発事象)

(退職給付制度の一部移行)

当社は、平成29年1月1日より現行の確定給付年金制度の一部について確定拠出年金制度に移行することを予定しており、平成28年10月5日付けで労使合意に至っております。

この移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日改正)を適用する予定です。

なお、本移行等に伴う影響額については現在評価中であります。

(第三者割当による第1回A種優先株式の発行)

当社は、平成28年11月25日開催の取締役会において、第三者割当による第1回A種優先株式の発行を決議いたしました。

1. 第1回A種優先株式の概要

- | | |
|------------------|--------------------------------------|
| (1) 募集株式の概要 | 株式会社トマト銀行第1回A種優先株式 |
| (2) 募集株式 | 7,000,000株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき1,000円 |
| (4) 募集株式の払込金額の総額 | 7,000,000,000円 |
| | 増加する資本金の額 3,500,000,000円 |
| | 増加する資本準備金の額 3,500,000,000円 |
| (5) 募集方法 | 第三者割当の方法により、当社お取引のお客さまを中心に割り当てを行います。 |
| (6) 払込期日 | 平成28年12月12日(月) |
| | (申込期間 平成28年11月28日から平成28年12月9日まで) |

2. 手取金の使途

第1回A種優先株式の発行により調達した差引手取概算額6,949,000,000円のうち、5,000,000,000円については、平成28年12月22日に第2回劣後特約付社債(国内公募)の償還資金に、残額(1,949,000,000円)については払込期日以降に運転資金として貸出金等に充当する予定です。

4 【その他】

中間配当

第134期（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）中間配当につきましては、平成28年11月11日開催の取締役会において、平成28年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金額	287百万円
1株当たりの中間配当金	2円50銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀	禰	哲	朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年11月25日

株式会社トマト銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮	田	八	郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	刀	禰	哲	朗

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トマト銀行の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第134期事業年度の中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社トマト銀行の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。